

タブレット(iPad)を使用する時のルール

令和3年4月

日光市教育委員会

学習内容をよく理解し、自分の考えを深めたり広げたりするために、タブレットを上手に使って学習していきます。タブレットは皆さんの学習に役立つための便利な道具ですが、心配されることもたくさんあります。

そこで、日光市教育委員会では『タブレット(iPad)を使用する時のルール』を決めました。日光市の学校に通う皆さんは、このルールを守り、タブレットを「安心・安全」に使っていきましょう。

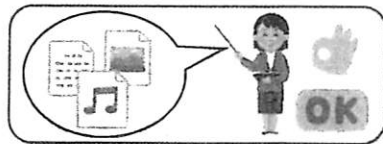
1. 目的

※学校で貸し出すタブレットは、学習活動のために使うことが目的です。学習に関係のない動画を見たり、ゲームをしたりすることに使ってはいけません。



2. 学校で使用する時に注意すること

- ・登校中に、ランドセルやバッグから出さないようにします。
- ・学校でのタブレットの保管は先生の指示を聞き、決められた場所に置きます。
- ・学習活動でタブレットを使う時は、先生の指示を聞き、決められたこと以外に使いません。
- ・タブレットにデータ（文書、写真、動画など）を保存する時は、学習活動などで先生が許可したものだけを保存します。



- ・休み時間や放課後に使う時は、先生の指示を聞き、決められたこと以外に使いません。

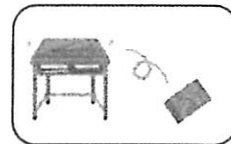
3. 家庭で使用する時に注意すること

- ・下校中に、ランドセルやバッグから出さないようにします。
- ・家庭でのタブレットの保管は、家の人が見える場所に置きます。

- ・家庭に持ち帰った後、しっかりと充電しておきます。
- ・家庭でタブレットを使う時は、使う時間などを家の人とよく話し合います。
- ・タブレットにデータ（文書、写真、動画など）を保存する時は、学校で先生が指示したものだけを保存します。
- ・家庭（学校以外）では先生から指示があった方法でインターネットにつながります。
- ・家庭のパソコンなどとタブレットは、つながりません。
- ・家庭で使っているメールアドレス、アカウント、パスワードなどは、タブレットでは使えません。

4. 故障などさせないために注意すること

- ・持ったまま走ったり、使いながら移動したり、地面に置いたりしません。
- ・机などの高いところから落とさないように注意します。



- ・上に重い物を載せたり、かばんの底に入れたりしません。
- ・水のかかる場所や日光が強く当たる場所、ストーブなどの近くに置かないようにします。
- ・タブレットの画面は、指で触るようにします。鉛筆やボールペンで触ったり、磁石を付けたりすることはしません。